

# 豊洲新市場予定地における土壌汚染対策等に関する専門家会議 第5回（平成19年11月5日実施）



## 専門家会議の経緯

新市場予定地では、東京ガス株が都市ガスを製造する過程で、ベンゼンなどの有害物質が生成されたことから、汚染の可能性がある7物質の調査・土壌汚染処理を東京ガス（株）が実施しました。

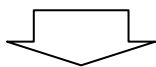
さらに、都では、生鮮食料品を扱う豊洲新市場において、食の安全・安心を一層確かなものにするため、土壌汚染対策法が求める対策の基準と比べても手厚い対策をすることとしています。

しかし、都民や市場関係者の一部になお懸念の声があることから、都は、昨年5月から専門家会議において、土壌汚染対策の妥当性について検討しています。

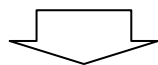
## < 専門家会議での議論 >

東京ガス株が実施した土壌汚染状況調査・対策や都が予定している土壌汚染対策について、検証作業を進めているところです。

専門家委員は、さらに安全・安心を確保するためには、揮発性が高く、地下水中を移動する可能性があるベンゼンなどの対策が重要との見解です。

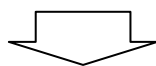


昨年8月から、土壌・地下水・表層土壌ガスの「追加調査」を  
合計243箇所を実施しました



かつて、東京ガス株が実施した調査において、汚染濃度が低いと想定されていた  
箇所の地下水から、高濃度のベンゼンが検出されました

新市場予定地の敷地全域にわたり、汚染状況の把握が必要



2月13日から、「地下水・土壌の詳細調査」を約4,200箇所を実施します

## 専門家会議で実施した「追加調査」内容・結果

### ～ 第 4 回会議で報告～

#### 「地下水調査」

( 5 6 箇所 )

地下水中のベンゼンなどの対策と管理を検討するため、汚染状況を把握

環境基準を超過した箇所は、25箇所であった

#### 「土壌調査」

( 2 9 箇所 )

東京ガス(株)が実施した土壌調査で、一部深さ方向の調査が不十分と指摘された箇所の汚染状況を把握

環境基準を超過した箇所は、10箇所であった

#### 「表層土壌ガス調査」

( 2 4 3 箇所 )

ベンゼンがガス化する影響が懸念されるため、表層でのガス濃度を把握

基準値以上の箇所は、11箇所であった

( 地下水位の状況により、試料採取が可能だった箇所は、185箇所 )

### ～ 第 5 回会議で報告～

#### 「油汚染状況調査」

( 1 2 箇所 )

ガスの製造過程で発生したタールなどの油汚染状況を把握

地下水中のベンゾ(a)ピレン( 1 )は、最大でもWHOの基準( 2 )以下

( 1 ) 有害性が指摘されている油の成分の一つ

( 2 ) 世界保健機関による「飲料水水質ガイドライン」で規定する値

#### 「土壌水分の鉛直分布調査」

( 7 箇所 )

地下水面からの水の上昇(毛管現象)を把握

毛管現象は、明確に確認できなかった

#### 「高濃度箇所周辺土壌・地下水調査」

( 9 箇所 )

地下水中から高濃度(環境基準の1,000倍)のベンゼンが検出されたため、当該箇所の周囲の土壌と地下水の汚染状況を把握

1,000倍を超える箇所はみられなかった

## 土壌・地下水の詳細調査の実施

### 土壌・地下水の詳細調査

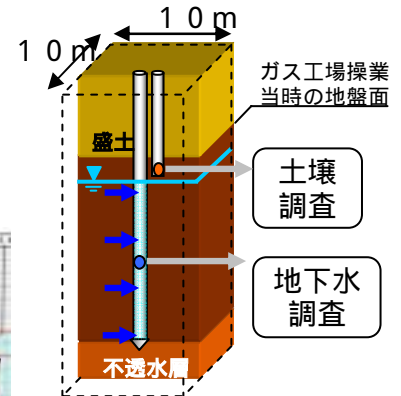
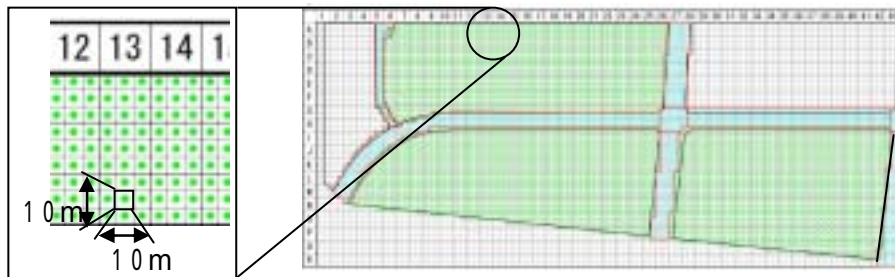
#### < 内容 >

東京ガス（株）工場操業当時の地盤面の土壌を調査  
不透水層までの地下水を調査

#### < 地点 >

約 4,200 箇所（10mメッシュ）

\* 地点数は、精査の結果



#### < 対象物質 >

ガス工場の操業に伴い、汚染の可能性がある 7 物質  
（ベンゼン・シアン化合物・ヒ素・鉛・水銀・六価クロム・カドミウム）

### 絞込調査（対策に必要な調査）

#### < 実施基準 >

土壌で処理基準を超過した箇所

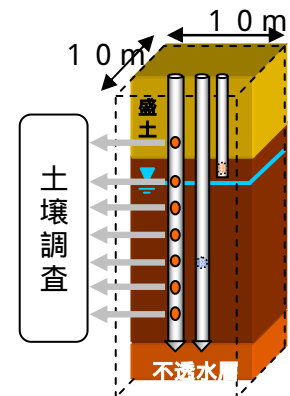
地下水で環境基準の 10 倍を超過した箇所

処理基準：環境確保条例の土壌汚染を判断する基準  
環境基準と値は同一

#### < 調査内容 >

不透水層までの土壌ボーリング調査

（操業当時の地盤面から 1m 間隔、盛土部分も含む）



### その他

#### < 季節変動 >

地下水の水位と水質の変動を、調査期間中、計測

次回会議の詳細は、決定次第、ホームページ上でお知らせします